

## 農地の適正利用が困難な場合は農用地利用権設定制度をご利用ください

(産業課)

農地を遊休化し荒廃させると、年数を経るごとに農地性を失い、復旧させるためには、多大な投資と労力が必要になります。

高齢や勤め等の理由で耕作ができない方は、農業経営規模を拡大したい方に貸すことにより、農地の保全と有効利用が図れるようになります。

この制度は、農地を貸す人、借りる人が合意のうえ、農用地利用集積計画申出書を作成し、農業委員会承認されることで法的に貸し借りが認められます。

貸借の契約期間は原則、3年、6年、10年とし、契約期間が満了すると、自動的に貸借権が消滅します。また、貸借期間中でも当事者の合意があればいつでも解約することができます。希望される場合は、お申し出ください。

### ○貸し手のメリット

- ・手続きに大きな負担は、ありません。
- ・貸した農地は期間がくれば、必ず、返してもらえます。
- ・貸し借りを継続したとき、は、再度、設定が可能です。

### ○借り手のメリット

- ・経営規模の拡大と集積による

経費削減が見込めます。更新時期には、農業委員を通して継続の意思確認を行います。

### ○受付期間

9月2日(月)～10月10日(木)

### ○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)

## 全国家計構造調査にご協力ください

(政策財務課)

全国家計構造調査は、5年ごとに全国的に行われる調査です。

本年は、10月から11月の2か月間にわたり実施され、調査の結果は、国や県の各種行政施策や、税金・年金制度の改定などのための貴重な資料となります。

8月から調査員(調査員証を携帯)が世帯を訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、調査により集められた個人情報、統計法により保護され、厳重に管理されますので安心ください。

また、本町における調査対象地区は、町公式ホームページをご覧ください。

### ○お問い合わせ

政策財務課 政策G

☎(84)1111 (内線223)

## 不動産公売に参加してみませんか

(町民税務課)

一般の方も参加できる入札による不動産公売を実施します。

### ○日時

10月23日(水)  
午後0時50分受付開始

### ○場所

つくば市役所2階 会議室202

### ○公売不動産

①売却区分番号 五霞1-1  
見積価格 50万円

公売保証金 5万円

財産表示(登記簿による表示)  
所在 元栗橋字土与部堤外

地番 4627番地

地目 畑

地積 1,637㎡

②売却区分番号 五霞1-2  
見積価格 70万円

公売保証金 7万円

財産表示(登記簿による表示)

### ○示)

所在 小福田字八幡西

地番 1637番地

地目 田

地積 2,785㎡

※中止になる場合がありますので、事前に町民税務課までお問い合わせください。

※公売不動産の詳細については、町民税務課で配布している公

売参加の案内をご覧ください。

町民税務課で配布している公

売参加の案内をご覧ください。

町民税務課で配布している公

○お問い合わせ  
町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)

## 「紅葉した赤城山に登ろう！2019」を開催します

(教育委員会)

### ○開催日

10月19日(土)

### ○場所

赤城山(群馬県前橋市)

※中央公民館に集合し、バスで移動します。

※昨年度とは、違うルートを登山する予定です。

### ○目的

主体的に生きる力の源となるきれいなもの、未知なものに触れて感動したり、不思議に思ったりする「感性」を育むとともに地域の方との交流を深める。

### ○講師

ハイキングクラブ

### ○対象

小学3～6年生

### ○募集人数

20名

### ○参加費

300円  
(保険代・雑費等)

### ○お申し込み期間

9月11日(水)～27日(金)

### ○お問い合わせ・お申し込み

教育委員会 生涯学習G  
☎(84)1460 (直通)

※詳しくは、小学校等で配布された案内チラシをご覧ください。

## 町民歴史講座のお知らせ

(教育委員会)

9月の講座は、次の日程で開催します。随時受付も行っていきますので、ご参加ください。

### ○日時

9月15日(日)  
午後2時～午後4時30分

※当日、公民館で健康福祉まつりが行われるため、今回のみ、午後2時から開始します。

### ○場所

中央公民館

### ○お申し込み方法

中央公民館にて直接、お申し込み(電話可)ください。

### ○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G  
☎(84)1460 (直通)

## 第25回 青少年の主張大会を開催します

(教育委員会)

青少年の主張大会を次のとおり開催します。児童生徒が、日頃の思いや将来の夢などを発表します。ぜひご来場ください。

### ○日時

10月1日(火)  
午後1時20分から

### ○会場

中央公民館 講堂

### ○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G  
☎(84)1460 (直通)